

主な制度融資の現況

平成20年11月27日現在

制度名	貸付限度	用途	期間	利率	
新津商工会議所	会員向け特別融資制度	新潟市秋葉区新津地域内全金融機関と提携し、金利・スピード面などの優遇措置を設けた融資制度です。貸付限度額や利率等は、お取引金融機関にお問い合わせ願います。			
	勤労者福祉共済福利厚生資金貸付	新津商工会議所勤労者福祉共済加入事業所に勤務する従業員を対象とした貸付制度です。貸付限度額(30万円)利率(2.45%)となっておりますが、詳細は当所までお問い合わせ願います。			
日本政策金融公庫	普通貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 10年以内	2.45% 2.45%~
	セーフティネット貸付	別枠 4,800万円	運転	8年以内	2.45%~
	経営改善貸付	1,000万円	運転設備	5年 7年	2.15%
	教育資金貸付	200万円	教育資金	10年	2.25%
新潟市	地方産業育成資金	1,000万円	運転設備	5年 7年	保証付 210%~230% 保証無 2.60%
	一般融資	2,000万円	運転設備	7~8年	保証付 2.20% 保証無 2.70%
	夏期・年末資金	700万円	運転	7年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
	商店街等活性化対策資金	資金用途等により異なる	運転設備	7年	保証付 2.00% 保証無 2.50%
	無担保無保証人融資	1,000万円	運転設備	7~10年	2.20%
	工場等新增設資金	2億円	設備	7~12年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
	設備近代化資金	8,000万円	設備	7~12年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
	中小企業振興資金	1億5千万円	運転・設備・転貸	1年~	年数により異なる
	中小企業近代化資金	総投資額の30%以内	設備	金融機関の定めるところによる	申請時の長期プライムレートで算出
	中小企業共同施設資金	総投資額で定めた割合以内	設備		
	中小企業開業資金	資金用途等により異なる	運転設備	5~10年	2.40%
	人材確保・時短促進資金	5,000万円	設備	7年	保証付 2.05% 保証無 2.55%
経営支援特別融資	3,000万円	運転	9年	保証付 1.90% 保証無 2.40%	
中小企業資金繰り円滑化借換融資	3,000万円	既往市制度融資借入金の返済	10年	1.90%	
新潟県	経営安定資金	4,000万円~6,000万円	運転設備	5年 7年	A 2.40% B 2.60%
	商店街活性化支援枠	5,000万円(うち、運転資金1,500万円)	運転設備	5年 7年	A 1.90% B 2.10%
	連鎖倒産防止枠	債権額の範囲内で3,000万円	運転	7年	1.90%
	中小企業創業支援資金	2,000万円	運転設備	5年 7年	A 2.20% B 2.40%

※新潟県：A 信用保証付き(責任共催制度対象外) B 信用保証付き(責任共有制度対象)

「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」が始まりました!!

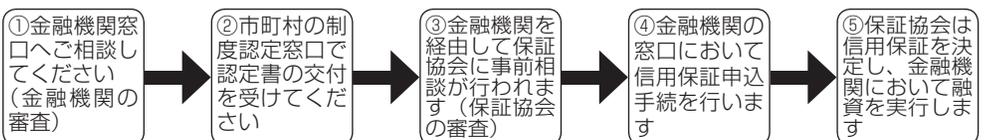
新潟県信用保証協会では、原材料価格の高騰により経営環境が悪化し、事業資金の円滑な調達に支障を来している中小企業の皆様の資金繰りを応援するため、平成20年10月31日に「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」を創設し、取扱いが始まりましたのでお知らせいたします。

【制度概要】

保証対象者	中小企業信用保険法第2条第4項第5号の認定を受けた特定中小企業の方
対象資金	経営の安定に必要な事業資金
保証限度額	一般枠とは別枠でご利用いただけます 2億8,000万円(組合等4億8,000万円) 普通保証 2億円以内(組合等4億円以内) 無担保保証 8,000万円以内 無担保無保証人保証 1,250万円以内
保証期間	10年以内(据置期間1年以内)
貸付形式	手形貸付、証書貸付
貸付利率	金融機関所定利率
保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要です
担保	必要により徴求となります
信用保証料率	年0.80%(無担保無保証人保証をご利用の場合年0.60%)
添付書類	中小企業信用保険法第2条第4項第5号に係る認定書(借換えの場合は他に事業計画書が必要です) *これらの書式は新潟県信用保証協会のトップページ「書式のダウンロード」からダウンロードのうえ、直接入力してご利用いただけます。

【保証申込みから融資までの流れ】

①と②の手続きが前後する場合があります。



【ご注意】保証の諾否・金額につきましては、金融機関及び保証協会の審査によって決定します。

年末調整個別相談会

—給料・賞与を支払っている方へ—

事業主は、使用人や事業専従者について、給与の支払の際に源泉徴収をしていますが、扶養親族の異動や生命保険の所得控除等を考慮すると年税額と一致しません。この不一致を精算するため「年末調整」が必要となります。次の日程で相談会を開催いたしますのでどうぞご利用下さい。

日時 平成21年1月6日(火)7日(水) 9:00~12:00 / 13:00~16:00

会場 新津商工会議所 3F

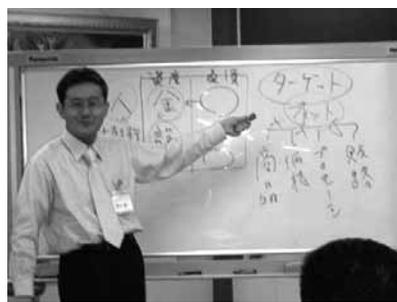
対象 新津地域で個人事業を営む方

持参するもの

- ①年末調整の書類一式(税務署より郵送済)
- ②平成20年分所得税源泉徴収簿(ご記入の上、お持ちください)
- ③生命保険料・地震保険料・国民年金の所得控除証明書
- ④国民健康保険料払込金額の確認
- ⑤控除対象配偶者や扶養親族等の氏名、生年月日の確認 ※税理士関与の方はご遠慮ください

主催 新津商工会議所・新津中小企業相談所

※国民年金保険料は控除証明書が必要です。11月下旬に郵送されています。



塾では自社を取り巻く外部環境や自社資源の強みを洗い出しそこから新しい販売方式や新サービス・新商品等アイデアを抽出し、どう売上拡大に結びつけるか「売れる仕組み」を考えました。講義のほか個人作業あり、グループ討議あり、発表ありで変化に富んだ講座が続き、講師のアドパイスを受けながら経営革新計画まで作成した塾生もいました。最後に革新の成功事例は多数ありますが、どれ一つとして自社にあるものはありません。



色々アイデアやひらめきをトレーニングできる機会を得ることができました。(T・Hさん)

進むべき方向が見えてきた!

経営革新塾開催

10月7日から11月5日まで、商工会議所3Fにおいて経営革新塾を開催しました。

本年は、ジャイロ総合コンサルティング㈱の専任講師5名を迎え、10日間合計30時間、経営環境が激変する中、自社の経営を見直し売上増加、利益の拡大を目標に経営の洗濯をしようという進められました。

塾では考え方・手法を学びましたので会社に帰り引き続き経営計画の練り直しをおこなっていただきたいと結びました。終了後もフォローアップ相談会やメールなどで個別相談を充実させ十分な手応えを感じました。

【塾生の声】

- 今後社内研修の場での経営革新事業を完成させ新しいビジネスモデルを目指してやっていきたいと思えます。(Y・Mさん)
- 受講内容がとても良く勉強になりました。又異業種交流をもてたことが大きな収穫でした。(A・Iさん)
- 自社の分析により今後何をしていたら良いのか見えてきた気がします。(M・Hさん)

デイサービスセンター-真寿苑

真寿苑のサービス内容が変わりました

皆様のニーズに合わせ、7時~19時まで時間延長を実施し、朝食と夕食のサービス、眺めの良い5階からの展望風呂も始まりました。詳しくはお問い合わせください。

秋葉区大鹿522 TEL.25-1117

靴なら何でも揃うイザワ

あるく楽しさをお届けします

靴のイザワ

★駐車場あります

二番館前本店 ☎22-0625
程島店 ☎21-2223
出来島店 ☎(025)290-0188

春・夏・秋・冬いつの季節もそれぞれの想いを实らせる

ウエディング プラザ *Quatre Saisons*

キャトル・セゾン

新潟市秋葉区新津 ☎(0250)24-5400(代)